

2015 年度

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名（法人にあつては名称）
指定地球温暖化対策事業者	独立行政法人 国立印刷局

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		独立行政法人 国立印刷局					
事業所の所在地		東京都北区王子一丁目6番1号					
業種等	事業の業種	分類番号	E15	E_製造業	印刷・同関連業		
		産業分類名	印刷・同関連業				
	事業所の種類	主たる用途	工場				
		用途別内訳	建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)		前年度末 52,507.49 m ²	基準年度 56,665.38 m ²	
			事務所	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			情報通信	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			放送局	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			商業	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			宿泊	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			教育	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			医療	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			文化	前年度末	m ²	基準年度	m ²
			物流	前年度末	m ²	基準年度	m ²
駐車場	前年度末		m ²	基準年度	m ²		
工場その他上記以外		前年度末 52,507.49 m ²	基準年度 56,665.38 m ²				
事業の概要		郵便切手類及び諸証券の製造					
敷地面積		47,781.98 m ²					

(3) 担当部署

計 画 の 担 当 部 署	名 称	独立行政法人 国立印刷局王子工場	
	連 絡 先	電 話 番 号	03-5390-5131
		ファクシミリ番号	03-3913-7232
		電子メールアドレス	oj-kikaku@npb. go. jp
公 表 の 担 当 部 署	名 称	独立行政法人 国立印刷局王子工場	
	連 絡 先	電 話 番 号	03-5390-5131
		ファクシミリ番号	03-3913-7232
		電子メールアドレス	oj-kikaku@npb. go. jp

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公 表 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス： http://www.npb.go.jp/
	<input type="checkbox"/> 窓 口 で 閲 覧	閲覧場所：
		所在地：
		閲覧可能時間
	<input type="checkbox"/> 冊 子	冊子名：
入手方法：		
<input type="checkbox"/> そ の 他		

(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009 年度	事業所の 使用開始年月日	<input checked="" type="radio"/> 平成18年3月31日以前
特定地球温暖化対策事業所	2009 年度		<input type="radio"/> 平成18年4月1日 以降

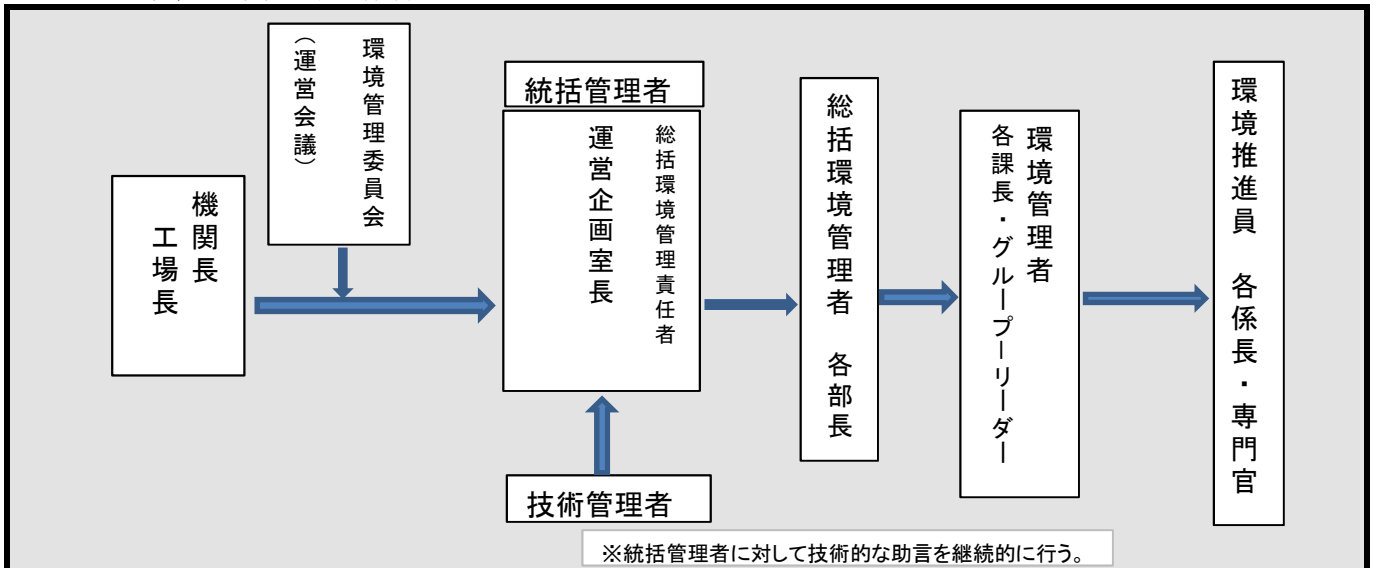
2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

当工場では、工場目標において「企業の社会的責任」と定め温室効果ガス削減の取組みを積極的に進めている。

その中で、以下の地球温暖化対策に取り組む。

1. 工場での省エネの取組み（環境設備投資）
2. 各職場単位で目標を立て環境保全活動の実施
3. 職員に対する環境意識向上のための啓蒙活動

3 地球温暖化の対策の推進体制



4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2015 年度から 2019 年度まで			
削減目標	特定温室効果ガス	エネルギー使用の最適化・効率化を追求するとともに、温室効果ガスの内、約7割は、電気の使用によるものであることから、重点的に投資計画を行い、総量削減義務（15%）以上の削減をめざす。		
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	当工場から排出される特定温室ガス以外のガスは、上水・工水の使用及び下水道への排水が主体となっている。したがって、節水を行うことによってその他ガスを削減する。		
削減義務の概要	基準排出量	4,436 t（二酸化炭素換算）/年	削減義務率の区分	Ⅱ
	排出上限量（削減義務期間合計）	18,855 t（二酸化炭素換算）	平均削減義務率	15.0%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2020 年度から 2024 年度まで	
削減目標	特定温室効果ガス	積極的な環境投資を行い、高効率設備への更新により、基準排出量の削減を目標とする。
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減計画期間と同様に引き続き節水を行うことで、その他ガスの削減を更に行う。

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特定温室効果ガス（エネルギー起源CO ₂ ）		3,544	3,212	3,186	3,367	3,100
その他ガス	非エネルギー起源二酸化炭素（CO ₂ ）					
	メタン（CH ₄ ）					
	一酸化二窒素（N ₂ O）					
	ハイドロフルオロカーボン（HFC）					
	パーフルオロカーボン（PFC）					
	六ふっ化いおう（SF ₆ ）					
上水・下水		66	61	61	69	57
合計		3,610	3,273	3,247	3,436	3,157

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/㎡・年

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量	67.5	61.2	60.7	64.1	59.0

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2002年度、2003年度、2004年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	II
----------	----

(4) 削減義務期間

2010 年度から	2014 年度まで
-----------	-----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	3,737	3,737	3,737	3,737	3,737	18,685
	削減義務率 (B)	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	
	排出上限量 (C = Σ A-D)						17,565
	削減義務量 (D = Σ (A × B))						1,120
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	3,544	3,212	3,186	3,367	3,100	16,409
	排出削減量 (F = A - E)	193	525	551	370	637	2,276

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

--

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
		【特定温室効果ガス排出量の削減の計画及び実施の状況】			
1	110400	11_エネルギー使用量の管理	監視モニタリング装置の設置	未定	
2	490200	49_その他の削減対策	太陽光発電装置の設置	2009年度実施	
3	490200	49_その他の削減対策	構内の照明設備の省エネタイプへの変更	2009年度実施	
4	490200	49_その他の削減対策	空気調和設備の（エアコン）の省エネタイプへの更新	2010年度実施	
5	120300	12_運転管理及び効率管理	空気圧縮機（コンプレッサ）の台数制御	2011年度実施	
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

当工場では、積極的に環境保全活動の取り組みを進めている。

1. 工場としての取り組み

環境設備投資（空調機・電灯等）を行い、計画的に温室効果ガスの排出量の削減ができた。今後も温室効果ガスの排出の抑制が見込める施策を立てて計画的に実施する。

2. 工場での自然エネルギーの利用

仕上棟屋上に太陽光発電装置（平成22年3月）を設置し、環境負荷が小さい自然エネルギーを取り入れた。

3. 各部門での取り組み

冷暖房温度の適温設定（冷房20℃、暖房28℃）未使用室、廊下の消灯、蛇口のこまめな閉止など各部門で実施した。今後も取り組みを強化し進めたい。

4. 職員に対する環境意識向上のための啓蒙活動

職員に対する環境意識を向上させるために、研修・最先端技術を施している企業への見学研修など意識改革に向けた取り組みを積極的に推し進めている。